

# 支援金詳細

## 島田市遊休不動産リノベーション応援事業補助金

地域経済の活性化を図るため、中心市街区域内の遊休不動産をリノベーション（改修により建物自体に新しい価値を創出することをいう）により活用するものに対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

地域	静岡県島田市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資 / その他
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 中心市街区域内の遊休不動産に新規に出店する法人その他の団体</li><li>・ 中心市街区域内の遊休不動産の改修をし、当該遊休不動産に新規に出店するものに貸与するもの 等</li></ul>
公募期間	～
上限金額・助成金	補助対象経費の1/2以内の額とし、100万円（スタートアップによる出店にあっては、150万円）を限度とする。
給付要件	補助対象経費：改修に係る工事費
その他	
問合せ先	産業経済部商工課 電話：0547-36-7164
URL	<a href="https://www.city.shimada.shizuoka.jp/gyosei-docs/23601195.html">https://www.city.shimada.shizuoka.jp/gyosei-docs/23601195.html</a>